

サイバーセキュリティだより

発行：愛媛県警察本部生活安全部生活環境課サイバー犯罪対策室

平成29年
12月18日
Vol.15

『フィッシング110番』への情報提供のお願い

フィッシングとは？

実在する企業や金融機関を装った電子メールやホームページ等を用いて個人情報等を不正に入手する行為です。

「不正アクセス被害に遭った可能性があり、セキュリティ設定の必要がある」など、不安を煽り、言葉巧みにID・パスワードなどの個人情報を引き出そうとします。

巧妙化する手口！！

近年フィッシングの手口は巧妙化が進んでいます。

- 実在する企業や金融機関等の実在のメールアドレスに偽装する
- 本物そっくりのホームページやアドレス（URL）を使用する
- ショートメールメッセージサービス（SMS）を送信し、偽サイトに誘導する「スミッシング」という手口を用いる

など、様々な手口を用いて、個人情報を引き出そうとします。

特に最近では、通信を暗号化し安全性を高めるために、多くの正規サイトが取り入れている「https://」から始まるアドレスを、多くの偽サイトが使用しているなど、正規サイトと偽サイトを見分けることがますます困難になっています。

そのため、**個人情報の入力を促す全てのメールに注意することが必要**です。

「フィッシング110番」とは？

愛媛県警では、フィッシングの迅速な検挙や被害拡大防止のために、愛媛県警ホームページにおいて、「フィッシング110番」の窓口を設け、フィッシングに関する情報提供を受け付けています。

情報提供の例

- ★ フィッシングをしている偽のホームページを見つけた！
→ ホームページのアドレス（URL）を教えてください。
 - ★ フィッシングと思われるメールが来た！
→ メールのお題名、内容、リンク先等を教えてください。
 - ★ フィッシングの被害に遭ってしまった！
→ 被害の状況について詳しく教えてください。
- ※ 実際にフィッシング等サイバー犯罪の被害に遭われた方は、愛媛県警察本部又は最寄りの警察署にご相談下さい。

相談窓口

愛媛県警察本部生活安全部生活環境課

サイバー犯罪対策室 TEL 089-934-0110